

港区立生涯学習施設
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

令和5年6月27日

港区立生涯学習施設指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	2
II	選考経過について	3
III	選考対象者について	6
IV	選考結果について	6
V	最終選考結果について	8

はじめに

本報告書は、港区立生涯学習施設の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立生涯学習施設指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区立生涯学習施設とは、生涯学習センター及び青山生涯学習館の2施設をさす総称で、各施設間の相互連携や生涯学習情報の共有化を効率化かつ効果的に行うために、共通した指定管理者がこれらを一括で施設運営しています。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立生涯学習施設指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港区立生涯学習施設の設置目的を達成し、各施設や応募事業者のポテンシャルを最大限に生かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

このたびの港区立生涯学習施設指定管理者候補者への応募は、残念ながら1事業者のみであり、複数の事業者からの提案を比較検討できないことから、評価は難しい面もありましたが、当選考委員会として、選考基準に基づき、厳正・公正な審査を行いました。

当該応募事業者からのいずれの提案も、現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であり、このような事業者を指定管理者候補者として選考することができ、また、指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと、大変喜ばしく感じています。

候補者となった事業者には、港区立生涯学習センター条例及び港区立生涯学習館条例に基づき、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和5年6月27日

生涯学習施設指定管理者候補者選考委員会
委員長 岩 崎 久美子

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	公益財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団
代表者	理事長 田中 秀司
所在地	東京都港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立生涯学習センター	東京都港区新橋三丁目 1 6 番 3 号
港区立青山生涯学習館	東京都港区南青山四丁目 1 9 番 7 号

3 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年）

4 選考の理由

- (1) 新橋地域と青山地域に存在する鉄道や企業、美術館等、地域資源を活用した講座など、それぞれの地域特性を踏まえた事業計画や、子どもから高齢者までの様々な世代に向けた事業計画への工夫が評価できます。
- (2) 小・中学生を将来の利用者としてとらえた上で、施設利用率の低い時間帯を活用した小・中学生向けの事業を企画するなど、安定的に施設の運営をしていくための将来的なビジョンと、事業者の意欲と熱意が評価できます。
- (3) 施設利用に関する課題や実態をよく把握しており、課題解決に対して、事業者の持つノウハウや実績に基づいた具体的な提案がされている点が評価できます。
- (4) 地震・防災等、危機管理への取組について、令和 5 年 4 月に危機管理基本マニュアルを改訂し、連絡体制が確立されている点や、各種防災訓練を通じて、地域とともに万全な体制がとれるように取り組む姿勢が評価できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

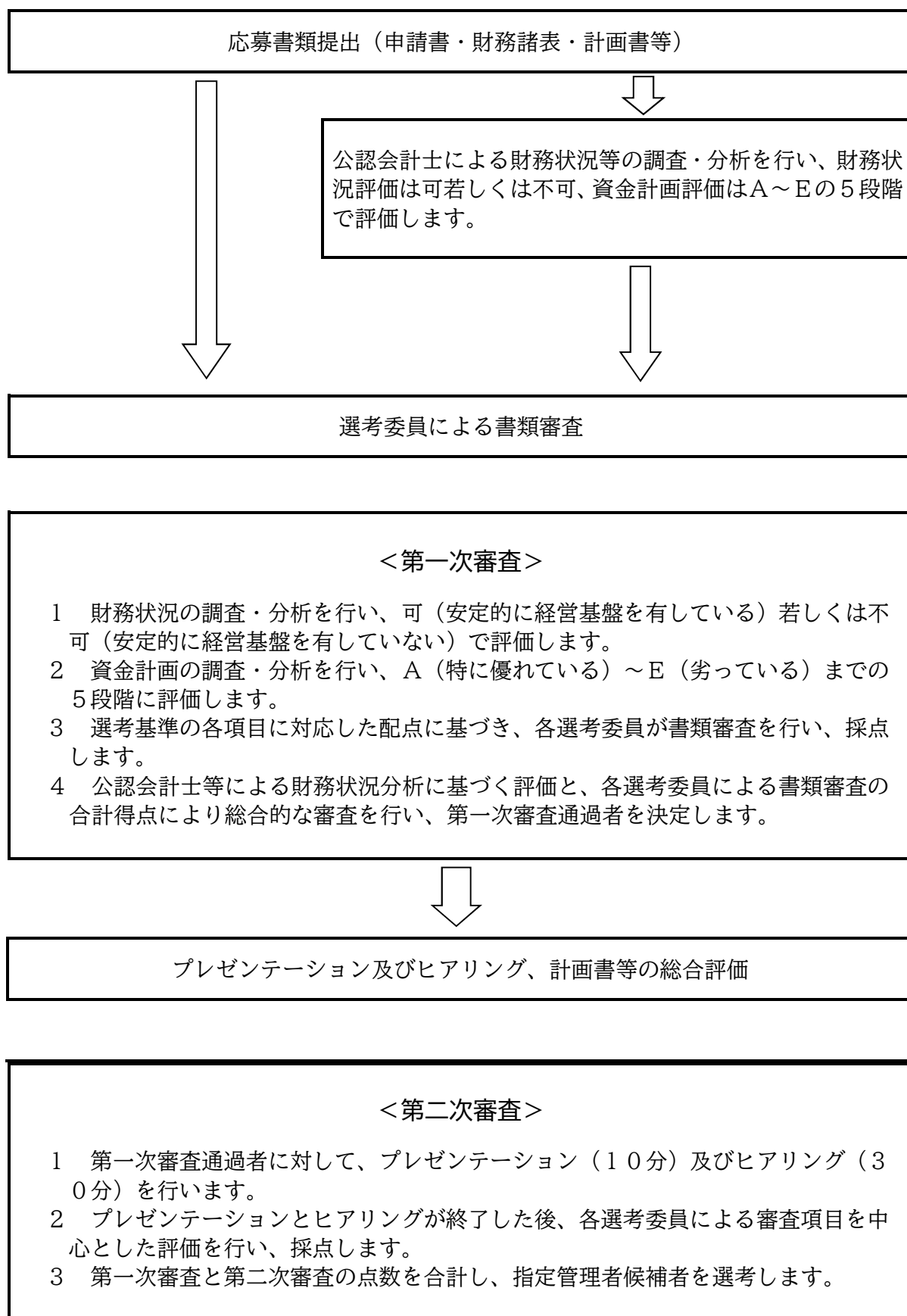
2 選考委員会の構成

委員長	岩 崎 久美子	放送大学教養学部教授
副委員長	星 川 邦 昭 (令和5年3月31日まで)	港区教育委員会事務局 教育推進部長
	長谷川 浩 義 (令和5年4月1日から)	
委員	伊 藤 真木子	青山学院大学 コミュニティ人間科学部准教授
//	渋谷 恵	明治学院大学心理学部教授
//	末 松 裕 基	東京学芸大学教育学部准教授
//	矢ノ目 真 展 (令和5年3月31日まで)	港区産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当課長
	齊 藤 和 彦 (令和5年4月1日から)	港区教育委員会事務局 教育推進部図書文化財課長
//	小野口 敬 一 (令和5年3月31日まで)	港区芝地区総合支所協働推進課長
	西 本 亨 (令和5年4月1日から)	

3 公認会計士

坂 本 亮	坂本亮公認会計士事務所
-------	-------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時	令和5年2月2日（木曜日） 午後1時30分～午後2時30分
場 所	区役所7階 教育委員会室（T e a m s によるオンライン会議）
議 題	委員の委嘱について 候補者の選考方法について 公募要項について 選考基準について

(2) 公募手続き

公募要項発表	令和5年2月20日（月）
公募説明会・現地見学会	令和5年2月28日（火）
質疑受付	令和5年2月20日（月）から 令和5年3月3日（金）午後5時まで
質疑回答	令和5年3月24日（金）
申請受付	令和5年2月20日（月）から 令和5年5月26日（金）午後5時まで

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時	令和5年6月13日（火曜日） 午前10時～午前11時50分
場 所	T e a m s によるオンライン会議
議 題	応募事業者の財務状況等について 第一次審査（書類審査） 第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時	令和5年6月27日（火曜日） 午前10時～午前11時30分
場 所	区役所7階 教育委員会室
議 題	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	公益財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団	東京都港区赤坂四丁目18番13号

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況分析報告書及び資金計画分析報告書に基づき、説明がありました。

ア 財務状況評価

法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性等について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,400点満点)
1	公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	可	A	1,015点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人港区 スポーツふれあい 文化健康財団	・設置目的に応じた適切な施設運営方針、人材配置が示されている。施設長予定者の実績からも着実な運営が想定できる。 ・青山生涯学習館で活動する団体の作品発表の場として設置している「青山ギャラリー」は具体的な場づくりとして評価できる。 ・「語り部事業」でのメンバーに対するインタビューに基づく情報のアーカイブ化は、積極的な取組への意識が評価できる。 ・事業におけるＩＣＴの活用に関する具体的な提案でのハイブリット方式の講座運営、講座のデジタルアーカイブ化などの工夫が評価できる。 ・利用率向上のための認知度の向上について、ＳＮＳなどの情報発信だけでなく、地域に出てＰＲしていく姿勢が評価できる。 ・紙媒体やデジタル化への対応など、発信力や素早い対応が意識されている。 ・地震・防災等、危機管理への取組について、連絡体制が確立されている点や、各種防災訓練を通じて、地域とともに万全な体制がとれるように取り組む姿勢が評価できる。

以上の点を総合的に勘案して、１事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過１事業者が１０分のプレゼンテーションを行った後、計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき３０分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに選考を実施しました。

順位	事業者の名称	総合点数 (2,100 点満点)	第一次審査点数 (1,400 点満点)	第二次審査点数 (700 点満点)
1	公益財団法人港区 スポーツふれあい 文化健康財団	1,510 点	1,015 点	495 点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人港区 スポーツふれあい 文化健康財団	・小・中学生を将来の利用者という視点でとらえており、将来的にも、安定的に運営をしていくためのビジョンを持ちつつ、施設の運営に当たる事業者の意欲と熱意を感じることができた。 ・新橋地域と青山地域のそれぞれの地域特性を踏まえた上で、の多世代に向けた事業計画や、新たな事業企画への工夫は評価できる。 ・これまでの経験を生かし、施設利用に関する課題や実態をよく把握している。ヒアリングにおいても、的確かつ具体的な回答があり、安定的に施設を運営することが期待できる。

V 最終選考結果について

最終選考結果

今回の選考に当たっては、冒頭述べたように1事業者のみからの応募であったため、複数事業者の事業提案を比較検討できないなど、苦慮した部分がありました。選考委員会としては、選考基準に基づく採点結果が2,100点満点で1,510点であり、得点率にして71.9%と指定管理者として管理運営を行う上で、標準的な水準を確保できていると判断し、選考委員会の総意として、「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団」を港区立生涯学習施設指定管理者候補者として選考しました。